

議案第 1 号

平成26年度 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

平成26年度印旛郡市広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成26年8月8日 提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合 管理者 巖 和 雄

第1表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	計
軽費老人ホームA型運営費補助金	平成26年度～平成31年度	100,000

債務負担行為で平成27年度以降にわたるものについての平成25年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び平成26年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	25年度末までの		26年度以降の		左 の 財 源 内 訳				
		支出（見込）額		支出予定額		特 定 財 源				一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
〔新規設定分〕										
軽費老人ホームA型運営 費補助金	100,000			平成26年度 ～ 平成31年度	100,000					100,000